

令和4年 第12回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 令和4年12月27日（火） 14時00分～
- 2 招集場所 佐々町役場 3階第2会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、山之内委員、石橋委員、中村委員
- 4 事務局出席者 井手次長、江田参事、貞松指導主事、上野次長補佐
- 5 会議録署名委員の指名 中村 尚広 委員
- 6 前回の会議録の承認 令和4年 第11回定例教育委員会（11/30）
- 7 教育長報告
- 8 報告事項
  - (1) 新型コロナウイルスへの対応について
  - (2) 12月議会定例会の報告について
  - (3) 令和5年度長崎県市町村教育委員会連絡協議会行事予定について
  - (4) 令和5年「二十歳のつどい」について
  - (5) 表彰について
  - (6) 学校給食施設整備事業について
  - (7) 名義後援について
  - (8) 準要保護の1月認定について
  - (9) 行事関係報告について
  - (10) その他について

〈審議の経過（要約）〉

教育長	ただ今から、令和4年第12回定例教育委員会を開催します。
教育長	<u>5 会議録署名委員の指名</u> 本日の会議録署名委員を指名します。中村 尚広 委員にお願いします。
教育長	<u>6 前回の会議録の承認</u> 前回の「令和4年11回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今、説明がありましたが、質問や、お尋ね等ございますでしょうか。  (「なし」の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<u>7 教育長報告事項</u> (1)教育委員会の主な活動 (資料により説明)  (2)町内校長会連絡事項等 <b>【指導事項】</b> ○新型コロナウイルス感染症対策 12月はやはり多い状況が続いています。7学級の学級閉鎖をいたしております。12月1日の時点では家庭内感染及び濃厚接触者が非常に多いという状況がありました。「いつ広がってもおかしくない」と話をしていただけですけど、その後、子どもたちの感染が広がっていったという状況がありました。まず家庭内感染が増えて、そして子どもたちがかかっていき、学級で流行るといような周期があるようです。  ○不登校 不登校の増加ということで全国的な傾向で本町も、まとまった時点で報告をしようと思えますけれど、不登校が増えているという状況があります。やはり、学校への所属感といいますか、学校に行かないといけないという認識が非常に難しくなってきたのかなという気がしております。 また、中には医療、福祉などとの連携が必要なケースというのも出てきているようです。

○いじめ

「長崎の私立高校でのいじめ」ということが新聞記事に書かれていました。特にSNSでのいじめが多いのは事実でございますけれど、学校での対応にはやはり限界があります。被害届も視野に警察との連携等も考えていく必要があるだろうという話をしたところです。

○問題行動

何か最近、刃物による問題が多い気がしています。以前に佐世保市内で刃物による重大な事案があったときに、学校では刃物の適正な管理を行うということで、家庭科室の包丁、ハサミ等々についても管理箱に入れて確認をするというルールをつくっておりました。「もう一度再確認を」という話をしたところです。

○セクハラ

令和3年6月11日に教職員等による児童生徒性暴力の防止に関する法律が公布されております。

この法律は、わいせつ行為をした教員については二度と教壇には立たせないという法律であると認識をしていたところですが、法第17条に「学校の設置者及びその設置する学校は当該学校における教職員等による児童生徒性暴力等を早期に発見するため、当該学校に在籍する児童生徒及び教職員等に対する定期的な調査、その他必要な措置を講ずるものとする」という条文がございました。これを見落とししておりましたので、定期的な調査をするように、学校では月に一遍、いじめに関する調査をしております。その中に、「セクハラを受けた」とかそういう項目を入れるようにということで指導をしたところです。

【気になっていること】

○働き方改革

部活動は労働時間と確認ということで、教職員と私立高校が和解したということで新聞記事に載っておりました。

これは、私立高校の場合問題になるわけで、いわゆる公立学校の職員については、教職員給与特別措置法の規定により、給与の4%分が時間外手当相当分として上乘せされています。これは実態に合っていないと言われていたわけですが、この4%が教職員の勤務の特殊性に鑑みて、やっぱり時間外があるということで4%の上乗せが既にしてあるわけです。

ですから、公立学校の場合はこの労働時間に認定といいますか、時間外勤務に対しては4%で保障されているという整理がなされています。

しかし、私立高校の場合は、その4%が上乘せしていないのにというところで、部活動が労働時間と認定されたということになります。

いずれにしても、教職員の時間外勤務については、十分対応をしていかなければいけないだろうという話をしたところです。

○いい子症候群

	<p>いい子症候群というような話が出ておりました。競争嫌い、横並び意識強く、確かにそうなのかなという気がします。これがどうこういうことではありませんけれど、そういう目で見てもたら、そうなのかなということで話をしたところです。</p> <p>○特別支援教育</p> <p>これも大きな問題として考えなければいけないことですが、特別支援学級に属している子が普通学級でずっと勉強しているという問題です。</p> <p>文科省から原則として週の授業の半分以上特別支援学級で受けるよう求める通知が出されております。確かに、文科省からすれば特別支援学級があるのに、そこで学ばずに普通学級で学ぶのはおかしいという理屈になるでしょうし、逆に言って、普通学級で学べることは普通学級と一緒に勉強したほうが良いという整理も成り立つわけです。</p> <p>この通知に従って、半数程度はやはり特別支援学級で学習を進めるようにと話をしたところです。</p> <p>今、私のほうから校長会での指導事項についてお話をしましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし。」の声あり)</p>
	<p><b>8 報告事項</b></p>
教育長	(1) 新型コロナウイルスへの対応について (口頭により説明)
教育長	(2) 12月議会定例会の報告について (口頭により説明)
教育委員	定例会の一般質問の中で米飯の話がでてきましたが、米は佐々町の米を使用しているのですか。
教育長	佐々町の米を8月に注文して1年分確保してあります。年度末に足りなくなつて、他市町の米を補給されることはありますけれど、基本的に佐々町産米です。
教育委員	学校でも「あなたたちが食べている米は佐々町の米だよ。」という話をもうちょっと言っていたりした方が、そうしたらもっと故郷に熱い思いが宿るんじゃないかなと思いました。
教育長	ほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
	(「はい。」の声あり)

事務局	(3) 令和5年度長崎縣市町村教育委員会連絡協議会行事予定について (資料により説明)
事務局	(4) 令和5年「二十歳のつどい」について (口頭により説明)
事務局	(5) 表彰について (口頭により説明)
教育長	(6) 学校給食施設整備事業について (資料により説明)
教育委員	給食費の件で、公会計化というのがあったんですが、公会計化という意味はどういうことですか。
教育長	<p>今はいわゆる私会計ということで、会計の報告はPTA総会のときにPTAになされていると思います。公会計では公金という形で町の歳入になるということになります。町の監査を受けて、支出収入を明らかにするというのが公会計です。ですから、極端に言ったら、未納は取立ての対象、いわゆる税と一緒にです。しかも町の監査が入りますから、かなり厳しい監査が入ってくるということになりますね。</p>
教育委員	分かりました。公会計のほうが良いとは思いますが。
教育委員	ちょうどサンビレッジの土地が給食センターの土地という認識をしていたんですけど、最近、その場所に開発が何か進められているのでしょうか。
教育長	<p>その土地も候補地の一つには挙がっています。今行っているのは、西九州自動車道の土砂の仮置場です。</p> <p>私が聞いた話では、大体、土砂捨場は小佐々につくるということだったので、ちょっと滞ったということで、仮に置いているということです。来年度いっぱいぐらいまでその土地に置いておくということです。最終的には原状復帰ということで、その土砂はなくなってしまうということです。</p>
教育委員	<p>教育委員会の認識としては、今後の方向性としてはセンター方式でいくということですね。時期については、現在かなり物価が高騰しているんで、ちょっと足踏み状態になっているという感じになっているということですね。この件についてはちょっと聞かれることが多いものですから、そのときに教育委員としてどう思うのかと言われてたりするから、今のところそういう状況ですというふうに答えていいのでしょうか。</p>

教育長	<p>検討委員会から答申を頂いていますので、その答申に従って進んでいくということですので。</p>
教育委員	<p>事務局で話し合いをしながら今方向性の検討をしているということですね。分かりました。</p>
事務局	<p>(7) 名義後援について 1件分について報告</p>
事務局	<p>(8) 準要保護の1月認定について 1件分について報告</p>
事務局	<p>(9) 行事関係報告について (資料により説明)</p>
事務局	<p>(10) その他について 特になし</p>
(15時18分 閉会)	
<p>上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。</p>	
<p>令和4年12月27日</p>	
教育長	<p>黒川 雅孝</p>
委員	<p>中村 尚広</p>